子育て・教育

このほかの記事は8面こうとうインフォメーションに掲載

みどりの子育てひろば「秋の自然たんけん隊@亀戸」 キッズ

自然の中でこどもを育む「みどりの子育てひろば」のおさんぽ会です。公園を探検しながら秋の自然を見つけましょう。

日11月23日㈪・㊗10:00～11:30
場亀戸中央公園B地区(亀戸8-22)
対1歳以上の幼児と保護者
定50人程度(申込順)
講NPOマザーツリー自然学校
申11月5日㈭から申込フォーム(右記2次元コード)で
問施設保全課庶務係
☎03-3642-5099 FAX03-3642-4748



パパのハッピー子育て講座 親子で楽しむクリスマスツリーアート キッズ



素材の感触や色合いを楽しみながら、五感を使って表現する「臨床美術」を体験。家庭でもすぐに実践できる「日常にアートを取り入れた遊び方」や、こどもの才能や自己肯定感をぐっと伸ばす「褒め方のコツ」などもお伝えします。家族のコミュニケーションを深めて笑顔につなげるパパのための講座です。

日12月13日㈰10:00～11:30　場男女共同参画推進センター
対3～5歳のこどもと父親　定16組(申込順)　※父親1人につきこども1人
講鏑木啓之(日本臨床美術協会臨床美術士)
保幼児(満1歳6か月～未就学児)10人程度　※12月3日㈭までに要予約
申11月5日㈭9:00から区HP申込または男女共同参画推進センターに電話・窓口で☎03-5683-0341 FAX03-5683-0340
※手話通訳を希望の方は12月3日㈭までに要申込

くらし・しごと・産業

このほかの記事は8面こうとうインフォメーションに掲載

11月2日㈪から子育て世帯も対象に！ お部屋探しサポート事業

高齢者世帯・障害者世帯・子育て世帯へ民間賃貸住宅の空き室情報をご案内



こどもの成長に伴う住み替えや、居住環境を変えたいなど、さまざまな理由で住宅探しにお困りの方を対象に、民間賃貸アパートや賃貸マンションの空き室情報をご案内します。相談員がご希望をお聞きしながら、お部屋探しをサポートしますので、お気軽にご相談ください。

※契約成立時に契約金の一部を助成する制度もあります(収入要件等あり。詳細はお問い合わせください)
※区では物件を確保していないため、相談しても必ず契約できるわけではありません

対
●子育て世帯…区内在住で高校修了期までの子を養育し、同居している世帯
●高齢者世帯…区内在住で65歳以上の一人暮らしの方、または65歳以上の方を含む60歳以上の方で構成する世帯
●障害者世帯…区内在住で身体障害者手帳(1～4級)、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院)の交付を受けている方のいる世帯、または精神障害により障害年金を受給している方のいる世帯

[区役所での相談]
日毎週火曜13:00～15:15(予約制・45分以内)
場住宅課窓口(区役所5階1番)
[相談員]㈶東京都宅地建物取引業協会、㈶全日本不動産協会東京都本部

[協力不動産店での相談]
事前に区に申請のうえ、区HPまたは住宅課窓口で配布する協力不動産店一覧の店舗へご相談ください。
申住宅課住宅指導係に電話・窓口で☎03-3647-9473 FAX03-3647-9268

税を考える週間　11月11日㈬～17日㈫　[テーマ]これからの社会に向かって

税務署では11月11日㈬～17日㈫を「税を考える週間」と定め、さまざまな広報・広聴活動を行っています。期間中は、区内の小・中学生、高校生からの応募作品(絵はがき・標語・作文)の中から優秀作品を江東東税務署(亀戸2-17-8)、江東西税務署(猿江2-16-12)等に展示します。　※税務署総合窓口の受付時間は原則9:00～15:00

税務署に行かずに申告・納税・相談!

所得税の確定申告はマイナポータル連携でもっと便利に

スマホとマイナンバーカードを使って自宅からe-Taxで確定申告ができ、贈与税・譲渡所得の申告も便利です。また、マイナポータル連携を行うと、給与収入や所得控除が自動で入力されます。

▲確定申告書等作成コーナー　▲マイナポータル連携　▲贈与税スマホ申告(PDF)

源泉所得税の徴収高計算書の作成・送信も納税もe-Tax

スマホやパソコンからe-Taxで徴収高計算書の作成・送信ができます。また、「自動ダイレクト」を選択すると、徴収高計算書の送信と同時に納付手続きが完了します。

▲源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー　▲徴収高計算書作成・送信から納税までの流れ

安全・便利なキャッシュレス納付のご利用を

国税の納付は、税務署や金融機関の窓口に行かずに、いつでも納税手続きができるキャッシュレス納付が便利です。

▲納税に関する総合案内



国税庁e-Taxキャラクター イータ君

国税の相談は、タックスアンサーやチャットボットで

タックスアンサーでは、国税のよくある質問への一般的な回答を調べることができ、チャットボットではAIを活用して自動で回答を表示します。

▲チャットボット(ふたば)　▲タックスアンサー

納税証明書は請求から受け取りまでオンラインで完結

スマホやパソコンで納税証明書の請求から受け取りまでの手続きができます。PDFファイル形式を選択すると、有効期限内であれば何度でも使用でき便利です。

▲電子納税証明書取得手続(PDF)

問江東東税務署☎03-3685-6311　江東西税務署☎03-3633-6211

11/11㈬ 11:00ごろ Jアラート全国一斉情報伝達試験を実施

Jアラートと自動連携している機器を実際に動かして動作確認を行う全国的な試験です。この機会にさまざまな方法での情報取得をお試しください　問危機管理課防災危機管理係☎03-3647-9382 FAX03-3647-9651